

地方創生に向けた市町村総合コンサルティング事業

埼玉県企画財政部市町村課

1 目的

市町村が抱える行財政上の課題に対し、県が解決に向けた実践的な助言を行うことにより、市町村の地方創生への積極的な取組に資することを目的とする。

2 制度の概要

- 県が重点課題として積極的に支援を行う重点支援テーマを設定し、市町村からの申請に基づき、市町村の課題ごとに担当者を決定した上で、助言又は講師派遣を行う。
- 重点支援テーマ以外であっても、市町村からの要望に応じて助言等を行う。
- 市町村の課題把握と自発的な改善を促すため、財政運営の詳細分析を行い助言を行う。

I 重点支援・個別支援テーマへの助言

重点支援テーマ

- ◆ 多様な働き方の推進に向けた支援について【変更】
- ◆ 市町村税課税対策
- ◆ 市町村税徴収対策
- ◆ 公共施設アセットマネジメントの推進
- ◆ 財政分析に係る助言
- ◆ 公営企業における更なる経営改善の推進
- ◆ 公立病院経営強化プランの策定支援

個別支援テーマ

- ◆ 重点支援テーマ以外の要望に応じた助言等

II 市町村財政運営分析の実施

財政運営の詳細分析(財政指標の分析、類似団体との比較)の結果を市町村長等に報告し、市町村の課題把握と自発的な改善を促す。

I 重点支援テーマ・個別支援テーマへの助言

市町村へ利用意向照会

各市町村による
申請

市町村課から
決定等を通知

助言・講師派遣

成果の検証及び
フォローアップ

II 市町村財政運営分析の実施

財政運営分析の実施

分析結果の報告・改善助言